

令和6年（2024年）5月29日付け札幌市告示第2340号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和6年（2024年）6月6日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第2340号別表の工事番号「24(下)第0081号」工事名「茨戸処理区篠路町上篠路343番地ほか下水道新設工事」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正し、入札日等を別表のとおり変更する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

電子入札

(入札日等訂正版)

0	調達案件番号	2403008111
1	工事（業務）番号	24（下）第 0081 号
2	工事（業務）概要	茨戸処理区篠路町上篠路343番地ほか下水道新設工事
		工事（業務）名
		工事（履行）場所
		工事総延長 L=150m 1 管きょ工（開削）新設 D=250～200mm L=150m
6	入札参加資格の申請及び審査	工事（業務）内容
		工期（履行期間）
		着手の日から令和6年10月18日まで
		審査方式
11	入札及び開札の日時・場所等	申請書等提出期限（日）
		落札結果通知予定日
		開札日の翌日まで（審査順1位の落札候補者のみ）
17	施行担当課及び電話番号	電子入札案件区分
		入札期間（年月日）
		開札予定日時
		場所
		提出方法
		電子入札システムによること。
		施行担当課
		電話番号

## 工事説明書

## 1. 工事大要

別添「工事概要」による

【建設リサイクル法対象案件】 【建設発生土の搬出有】

## 2. 施工区間 札幌市北区篠路町上篠路343番地ほか

## 3. 工事期間 契約書に示す着手の日から令和 6年10月11日までとする。

## 4. 図面 別添のとおり。（図面3枚）

## 5. 仕様書 札幌市土木工事共通仕様書、札幌市土木工事標準設計図集、札幌市下水道管渠工事仕様書、札幌市下水道設計標準図、札幌市下水道維持管理標準図、下水道用資機材製品製作及び検査仕様書、その他関係資料並びに特記仕様書、下水道工事施工条件明示書による。

## 6. 特記仕様書 別添のとおり。

## 工事説明書

1. 工事大要

別添「工事概要」による

【建設リサイクル法対象案件】 【建設発生土の搬出有】

2. 施工区間 札幌市北区篠路町上篠路343番地ほか

3. 工事期間 契約書に示す着手の日から令和 6年10月18日までとする。

4. 図面 別添のとおり。（図面3枚）

5. 仕様書 札幌市土木工事共通仕様書、札幌市土木工事標準設計図集、札幌市下水道管渠工事仕様書、札幌市下水道設計標準図、札幌市下水道維持管理標準図、下水道用資機材製品製作及び検査仕様書、その他関係資料並びに特記仕様書、下水道工事施工条件明示書による。

6. 特記仕様書 別添のとおり。

## 特記仕様書

1. 安全施設の配置については、事前に所轄警察署と協議のうえ、本市監督員に提出すること。  
なお、工事箇所予告標示板や工事名標示板等を、道路上に常時(24 時間)設置する場合は、道路使用許可申請書に添付する規制計画図等の該当箇所に、次の内容を記載すること。
  - ・常時(24 時間)設置
  - ・道路の有効幅員を狭めておらず、交通に支障がありません。
2. 本工事施工箇所に水道管、ガス管、NTT管が埋設されている。地下埋設物の調査をするとともに、管理者に立会を求め、試掘を実施すること。
3. 施工中における振動、騒音など周辺環境への影響を十分に考慮して施工すること。また現場着手前に使用機械、工法など地元住民に説明し、工事への理解を求めるこことする。
4. 工事の施行前に、小・中学校の通学路について確認すること。工事現場が通学路の対象となる場合は、交通事故防止に努め、十分に注意すること。
5. 新設柵の設置位置については、監督員と協議すること。
6. 現場内環境マネジメントシステムの運用について  
札幌市では、公共工事における環境負荷を低減するため、環境目的・環境目標を設定し、環境マネジメントシステムを運用しています。  
また、下水道河川局事業推進部では、その一環として、公共工事の現場において環境マネジメントシステムの一部を適用した「現場内 EMS」の導入を進めています。そこで、その趣旨に賛同し、ご協力いただける場合は「現場内 EMS 実施報告書」を作成し、工事しゅん功時に監督員に提出してください。  
なお、実施にあたっては、「現場内 EMS 実施要領(平成 15 年 6 月建設局土木部策定、平成 25 年 12 月全面改訂)」を参考としてください。
7. 本工事の工事着手日は**令和 6 年 6 月 24 日を想定し**、工期の設定及び積算を行っているが、実際の着手日が相前後しても設計変更の対象とはならない。
8. 工事書類の提出および提示について  
工事書類の提出および提示は、「工事書類簡素化要領」に基づいて行うこと。なお、要領・資料については以下の工事管理室ホームページからダウンロードすること。  
[https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku\\_kensa.html](https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html)
- 9.工事箇所は歩行者通路を確保し、歩行者が容易に確認できるよう明示すること。
10. 1日未満で完了する作業の積算
  - (1)「1 日未満で完了する作業の積算」(以下、「1日未満積算基準」と言う。)は、変更積算のみに適用する。
  - (2)受注者は、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準及び土木工事標準単価(区画線工)と乖離があった場合に、「1日未満積算基準」の適用について協議の発議を行うことができる。
  - (3)同一作業員の作業が他工種・細別の作業と組合せて1日作業となる場合には、「1日未満積算基準」は適用しない。
  - (4)受注者は、協議に当って、「1日未満積算基準」に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料(日報、実際の費用を示す資料等)を監督員に提出すること。実際の費用を示す資料(契約書、請求書等)により、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準及び土木工事標準単

## 特記仕様書

1. 安全施設の配置については、事前に所轄警察署と協議のうえ、本市監督員に提出すること。  
なお、工事箇所予告標示板や工事名標示板等を、道路上に常時(24 時間)設置する場合は、道路使用許可申請書に添付する規制計画図等の該当箇所に、次の内容を記載すること。
  - ・常時(24 時間)設置
  - ・道路の有効幅員を狭めておらず、交通に支障がありません。
2. 本工事施工箇所に水道管、ガス管、NTT管が埋設されている。地下埋設物の調査をするとともに、管理者に立会を求め、試掘を実施すること。
3. 施工中における振動、騒音など周辺環境への影響を十分に考慮して施工すること。また現場着手前に使用機械、工法など地元住民に説明し、工事への理解を求めるこことする。
4. 工事の施行前に、小・中学校の通学路について確認すること。工事現場が通学路の対象となる場合は、交通事故防止に努め、十分に注意すること。
5. 新設柵の設置位置については、監督員と協議すること。
6. 現場内環境マネジメントシステムの運用について  
札幌市では、公共工事における環境負荷を低減するため、環境目的・環境目標を設定し、環境マネジメントシステムを運用しています。  
また、下水道河川局事業推進部では、その一環として、公共工事の現場において環境マネジメントシステムの一部を適用した「現場内 EMS」の導入を進めています。そこで、その趣旨に賛同し、ご協力いただける場合は「現場内 EMS 実施報告書」を作成し、工事しゅん功時に監督員に提出してください。  
なお、実施にあたっては、「現場内 EMS 実施要領(平成 15 年 6 月建設局土木部策定、平成 25 年 12 月全面改訂)」を参考としてください。
7. 本工事の工事着手日は**令和 6 年 7 月 1 日**を想定し、工期の設定及び積算を行っているが、実際の着手日が相前後しても設計変更の対象とはならない。
8. 工事書類の提出および提示について  
工事書類の提出および提示は、「工事書類簡素化要領」に基づいて行うこと。なお、要領・資料については以下の工事管理室ホームページからダウンロードすること。  
[https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku\\_kensa.html](https://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html)
- 9.工事箇所は歩行者通路を確保し、歩行者が容易に確認できるよう明示すること。
10. 1日未満で完了する作業の積算
  - (1)「1 日未満で完了する作業の積算」(以下、「1日未満積算基準」と言う。)は、変更積算のみに適用する。
  - (2)受注者は、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準及び土木工事標準単価(区画線工)と乖離があった場合に、「1日未満積算基準」の適用について協議の発議を行うことができる。
  - (3)同一作業員の作業が他工種・細別の作業と組合せて1日作業となる場合には、「1日未満積算基準」は適用しない。
  - (4)受注者は、協議に当って、「1日未満積算基準」に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料(日報、実際の費用を示す資料等)を監督員に提出すること。実際の費用を示す資料(契約書、請求書等)により、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準及び土木工事標準単

1. 工程関係

- (1) 本工事は、工事開始日(契約書上の着手日)を 令和 6 年 6 月 24 日と設定し、工期の設定及び積算を行っているが、実際の着手日が相前後しても設計変更の対象とはならない。

(2) 工期の設定について

工期には施工に必要な実日数(実働日数)以外に以下の事項を見込んでいる。

①	準備期間 30日間
②	後片付け期間 20日間
③	休日(土日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇)及び降雨・降雪日数 (実工期日数×雨休率0.7※)
④	
⑤	

※雨休率:実働工期日数に休日や悪天候により作業ができない日数を見込むための係数

(3) 下記工種の施工時間帯は次のとおりとする。

工種	名称	標準作業時間帯	備考
全工種	全路線	昼間	道路使用許可条件による

正

1. 工程関係

- (1) 本工事は、工事開始日(契約書上の着手日)を 令和 6 年 7 月 1 日と設定し、工期の設定及び積算を行っているが、実際の着手日が相前後しても設計変更の対象とはならない。

(2) 工期の設定について

工期には施工に必要な実日数(実働日数)以外に以下の事項を見込んでいる。

①	準備期間 30日間
②	後片付け期間 20日間
③	休日(土日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇)及び降雨・降雪日数 (実工期日数×雨休率0.7※)
④	
⑤	

※雨休率:実働工期日数に休日や悪天候により作業ができない日数を見込むための係数

(3) 下記工種の施工時間帯は次のとおりとする。

工 種	名 称	標準作業時間帯	備 考
全工種	全路線	昼 間	道路使用許可条件による

## 1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

地先境界ブロック	撤去・設置	単位	m	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
地先境界ブロック	設置 各種 (600mm以下、50kg未満) 1.65個/m クラッシャーラン C-40 無し	m		1	
地先境界ブロック撤去	処分	m		1	
民地仕切石用ベース板	200*120*2000	m		1	
計					
単価					円/m

## 1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

地先境界ブロック	撤去・設置	単位	m	数量	1
名称	規格	単位		数量	摘要
地先境界ブロック	設置 各種（600mm以下、50kg未満） 1.64個/m クラッシャーラン C-40 無し 100×120×600	m		1	
地先境界ブロック撤去	処分	m		1	
縁石用ベース	民地仕切石 B型タイプ 150×100×L 重車両部【実勢価格調査単価】	m		1	
計					
単価					円/m